

人口減少下における農福連携促進事業

障がい者支援課

1 目的

障がい者就労施設の利用者の農業分野での就労を促進することによって、新たな働き手の確保につながり、農業分野の人手不足を緩和・解消を図ることができる。

また、障がい者の働く場の拡大、工賃向上が図られるほか、自然に触れあいながら身体を動かして働くことは、心身への好影響や生きがいづくりにつながることが期待される。

2 農福連携の現状と課題

(1) 障がい者が農業分野で活躍

農作業には、除草、種まき、植付け、剪定、収穫、選別、箱(袋)詰めなど、単純作業の繰返しが多く、これらの作業を細分化し、障がい者一人ひとりの特性に合った作業を割り当てることによって、障がいがあっても十分戦力として活躍できる。また、農福連携を実施している農家から高く評価されている。(貴重な農業従事者の確保、作業の見直しの推進等プラスになることが多いため。)

◇障がい者を受け入れることに効果を感じている農家は **95.7%**^{*1}

◇今後も福祉事業所への作業委託を考えている農家は **96.5%**^{*1}

*1 「農福連携に関するアンケート調査」((一社)日本基金(R5.3))より

(2) 農家への認知度が低い

農福連携の仕組みやメリットを理解していない農家が多く、障がい者の活躍の場は限られているため、コーディネーターによる農家の開拓、現場見学会、意見交換会の開催等を通じて、農家への認知度を高める必要がある。

◇農福連携について知らなかった農家は **65.3%**^{*2}

*2 「農林水産統計」(農林水産省(R4.3))より

(3) 農家とのマッチングと農業指導の体制強化

農福連携に取り組む農家の開拓、障がい者就労施設と農家とのマッチングを進めるためには、東北中南信の各地域に専任のコーディネーターが必要であるが、現状は兼務で十分な活動ができず、農福連携が停滞している。

農家が障がい者を働き手として受け入れるに当たり、作業の細分化、見える化をした上で、個々の障がい者の特性を考慮して、作業を割り当て、農家に代わって技術指導を行うために(農家は請負契約上、障がい者に直接指揮命令できない)、技術指導員や農福連携サポーターによる支援が不可欠である。しかし、現状では技術指導員1人だけの配置では、全くニーズに対応できていないため、仮にマッチングしても作業の安全性や効率性が確保できず、農福連携の効果が発揮できない。

コーディネーター、技術指導員、サポーターによる支援体制の構築は、喫緊の課題である。

◇農家が感じる課題：障がい者等に農作業の手順や技術を教えること **41.5%**^{*1}

⇒求める支援：マッチングを行う組織やコーディネーターの充実 **45.6%**^{*1}

◇福祉事業所が感じる課題：障がい者等の適正に応じた作業の創出 **48.5%**^{*1}

・農業を希望する障がい者等の情報提供 44.4%

・障がい者等の農作業中の安全や健康管理 35.0%

3 事業内容

(1) 農業分野における担い手創出・事業所技術支援

○農福連携促進コーディネーターの配置（４名）

- ・作業依頼をする農家と仕事を受注したい事業所をマッチングさせる
- ・農業を始める事業所の支援（スタートアップ支援）
- ・農業をする事業所と民間企業との連携支援（六次産業化支援）

○農福連携技術指導員の配置（４名）

- ・農業の専門的な技術について事業所に指導
- ・農福連携サポーターへの相談支援

○農福連携サポーターの派遣

- ・作業の切り出しや役割分担、軽作業等の指導や指示、補助などを担当（農業版ジョブコーチとしての役割）



課題に対するアプローチ・事業による効果

■ 農業側の課題である担い手不足・人材確保に対応

- ・ R 5 農福連携実施の経営体数：106 件
事業所による施設外就労の作業人数（ユニット）：最小3名以上
→年間で300名以上の農業の担い手が創出されている
- ⇒農業に携わる人材を確実に創出できる

■ 福祉側の課題である活躍する場所の提供、工賃向上に対応

- ・農福連携をする事業所の増加
→障がい者の活躍の場が拡大している
 - ・ R 5 県全体の平均月額工賃額：22,858 円
うち、農業をしている事業所の平均月額工賃：23,963 円
うち、県農福連携事業を活用している事業所の平均月額工賃：26,588 円
→農福連携を実施しかつ県事業を活用した事業所の工賃は高い
- ⇒今後の事業拡大により更なる工賃アップを図ることができる

(2) 農福連携 PR・推進拡大支援

○ノウフクマルシェ・シンポジウムの開催

- ・商談会を併せて開催し、PRと販路拡大を推進

○農福連携の認知度向上（優良事例の発信・農作業現場の見学会）

- ・農業者の農福連携の認知度が課題
→農作業現場の見学会を開催することで認知度向上・施設外就労の推進による農業従事者の人材確保を図る

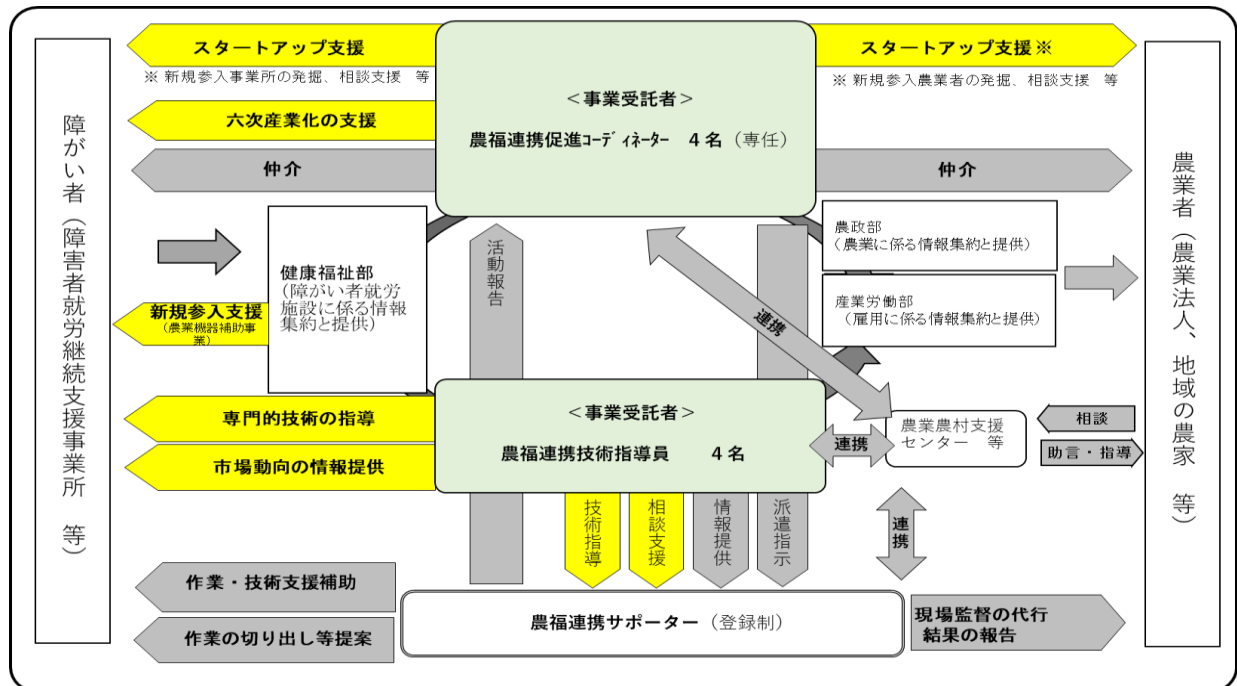
○農業器具購入・レンタル補助支援

- ・福祉事業所へ補助
- ・福祉事業所や委託業者による現場からの要望があったことから補助を行うことにより現場での課題の解消を図る。

課題に対するアプローチ・事業による効果

- ・農福連携の認知度向上が課題
→マルシェの開催により広範囲での認知度向上
シンポジウム・農作業現場の見学会での参加者への認知度向上
- ・農業器具の購入・レンタル補助をすることで農福連携に取り組む事業所の障壁をなくし、農業従事者の増加・工賃拡大を図る。

4 事業概要図



5 予算要求額

43,474 千円（国補 1/2（一部県単） 20,487 千円、一般財源 22,987 千円）

節	事業内容	R7 要求	R6 予算	増減額
12 節 委託料 (創)	●農業分野における担い手創出・事業所技術支援			
	農福連携促進コーディネーター（東北中南信に各 1 人）の person 費及び活動費 ・事業所と農家とのマッチング ・ 新 スタートアップ支援（農業分野に新規参入する事業所の発掘、相談支援、耕作放棄地の情報提供等） ・ 新 六次産業化の支援	16,812	0	16,812
	農福連携技術指導員（4 人）の person 費及び活動費 ・ 新 サポーターに対する相談支援、技術指導 ・ 新 事業所に対する市場動向の情報提供 ・農地に適した農産物や生産技術の指導	16,812	2,850	13,962
	農福連携サポーターの活動費（農業版ジョブコーチとしての役割。（※請負契約上、農家は利用者に直接指揮命令できないため必要。）） ・農作業の切出し ・障がい特性に合った作業分担	3,350	0	3,350

	・働きやすく安全な作業環境の調整 ・利用者への技術的指導			
	●農福連携 PR・推進拡大支援			
	ノウフクマルシェ・シンポジウムの開催 ・ 新 商談会を併せて開催し販路拡大 ・ 新 長野県のノウフクブランドの確立 （農福連携の農産物の PR ポスター、チラシ作成も含む） ・農業関係者への農福連携の働きかけ	3,500	0	3,500
	農福連携の認知度向上 ・優良事例の情報発信 ・ 新 農作業現場の見学会（農家向け） ・ 新 農家と事業所との意見交換会	500	0	500
	農業新規参入・拡大事業所への補助事業 （県単） ・ 新 機械購入費の補助 ・ 新 機械レンタルの補助	2,500	0	2,500
	計	43,474	2,850	40,624